# 猿新聞

編集・発行
山村　準
tel:0595-63-1725
Email
jyun.y@asint.jp

## 野生鳥獣による農林水産物への被害について考えるフォーラムに参加して

**三重県では、野生獣による農林水産物の被害が増加していることを踏まえ、９月１日～９月30日までを『野生鳥獣による農林水産物への被害について考える月間』と定めています。**

因みに、平成２１年度の三重県の被害総額は約７億８千万円。そのうちサルは１億４千万円で全国ワースト２位。鹿は１億４千万円で全国ワースト６位となっています。

これに伴い見出しのフォーラムが志摩市「合歓の郷」で開催され、９月１６日名張市からマイクロバスを提供して頂き、市職員、獣害対策関係の皆さんと「合歓の郷」のホールには、議会中にもかかわらず、知事も出席されておられました。フオーラムは１５日と１６日の二日間開催され延べ７７０人が受講されたそうです。

三重県各地はもちろんのこと、他県からの参加もあり、獣害についての関心の深さを痛感した次第です。

講演概要。（講演順）

**『人と野生獣との関わり今と昔』**
**なぜ獣害が増えたのか**
三重県環境学習情報センター長　木村　京子

「写真＝知事開会挨拶」一緒に、私も参加させていただきました。会場

**里山とは、**原生的な奥山と集落との中間に位置し、農地、ため池、草原などで構成される地域です。農林業などに伴うさまざま人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきました。

また、野生動物との棲み分けの緩衝地帯としての役目も果たしてきました。そして食料や木材など自然資源の供給源でもありました。

里山の多くは人口の減少や高齢化の進行、生活様式の大きな変化により、里山の利用を通じた自然資源の利用が少なくなることで、大きな環境変化を受け、里山は荒廃し里山で人を見かけることが少なくなりました。

山の荒廃、天敵ニホンオオカミの絶滅また、地球温暖化、狩猟者の減少等が獣害の拡大の大きな原因となっています。

**山に人が行かなくなった理由**
- ○林産業の衰退。
- ○生活様式の変化＝燃料が薪炭～電気、ガス化。
- ○化学肥料で、山草、落葉が不要になった。
- ○獣肉を利用しなくなった。
- ○農業施設のコンクリート化（省力化）
- ○過疎化の進展。

**『野生鳥獣による被害状況』**
三重県環境森林部自然環境室　野生生物グループ副室長　小倉　康伸

いずれの種も、個体数・被害状況は右肩上がりで増加現象にあり、その反面、狩猟人口は、急激な右肩下がりで高齢化が進んでいるのが現状である。

**被害が増加した理由**

□野生獣が、人を恐れなくなり里におりた。

□気象条件の変化、特に冬の気温が上昇し降雪減少。

□里に安全で栄養価の高い食べ物がたくさんある。

□栄養状態が良くなったことによる増加率上昇。（幼獣の死亡率低下、早熟化、晩年まで出産）

**保護管理の目標**
（ニホンシカ）

狩猟を有効に活用し効果的な個体数調整を行うことにより、自然埴生や農林業被害を軽減する。

□自然埴生にあまり目立った影響がでない密度。３～５頭／平方キロ以下

□農林業被害があまり大きくならない密度。１～２頭／平方キロ以下

全区域で概ね３頭／平方キロ程度とする。

県内全域で１０，０００頭以下にする。

**特定鳥獣保護管理計画**
（イノシシ）

□計画の期間
平成23年１月14日～平成24年３月31日

□保護管理目標

農林産物被害額を保護管理の目標とし、被害金額を過去10年間で一番低い額である７千６百万円（平成18年度）までに抑える。

□捕獲計画

被害を軽減させるためには、生息数を減らすことが重要であり、狩猟による捕獲頭数を年間６，７００頭にする。

**特定鳥獣保護管理計画**
（ニホンシカ・第２期）

□計画策定の背景及び目的

・背景　第１期計画では台高山地及び伊勢志摩で管理

農林業被害が減少しない。

生態系に及ぼす影響も大きい。

県内全域で生息密度が高くなった。

・目的　農林業被害と生態系への影響を軽減する。

□保護管理すべき鳥獣の種類　ニホンジカ

□計画の期間
平成19年４月１日～成24年３月31日

**個体数調整に関する事項**

・効果が表れやすいメスジカの捕獲を主体的に実施。

１　メスジカの狩猟禁止の解除

２　捕獲数の制限の緩和
１日当たりの捕獲制限を３頭（オスの上限は１頭とする）する。

３　許可捕獲におけるメスジカ捕獲の促進

以上によりオスジカに偏った捕獲状況をオス・メスの捕獲比率を約４対６まで是正する。

**『三重県の獣害対策の取り組み』**
三重県農水商工部　参事　赤松　斉

**農耕が始まって以来、人と野生獣は戦いの連続。**

**なぜ被害が増えてきたのか？**

●大規模開発や人工林化により生息環境が変化。

●農山村地域の活力低下。

●温暖化により棲息拡大。

●狩猟者の減少。

●野生鳥獣を科学的な知見に基づき的確に管理する仕組みが近年まで未整備であった。

**獣害対策５箇条**

●エサ場を無くす。

●隠れ場所を無くす。

●出来る限り囲う。

●追い払う。

●適切に捕獲。

**獣害に強い集落とは**

①獣害について集落の合意形成ができている。

②獣害対策を実施する組織がある。

③連続して被害対策や協議が行われている。

④被害や対策の状況が具体的に把握出来ている。

**『集落の取り組み』**
下阿波地区代表　米岡　道雄

**継続は力なり！**

獣害対策は根気よく続けることが大切。

**今後の課題**

●獣害対策を地域全体に広げ、点から面に展開していく。

●新種の獣害アライグマ・ヌートリア等の対応対策。

**『鹿肉・猪肉の利用活用の取り組み』**
度会町商工会事務局長　山北　佳宏

**始めたきっかけと目的**

度会町は、山林率８０％人口９，０００人の典型的な中山間地域。

当地区も例に漏れず猪・鹿の獣害が深刻化しおり、このマイナスの地域資源をプラスの地域資源として活用し、新たな食の連携事業を起業することにより、地域経済の振興を図り、衰退した農林水産業や一次産品加工業等の地域産業を、食のブランドづくりにより地域再生を図りたい。

今後は、獣肉のマイナス面を改善し、新商品開発に取り組む。

**『ニホンシカが増えたら』**
自然観察指導員　木原　寿代

**自然観察指導員が目指すもの**

自然環境の豊かさ（生物多様性）とは、単に生き物の種類が多いと言うことではなく、自然の恵みを将来に亘って得ることが出来るという豊かさです。

この豊かさを守るために、これまでの人と自然の関わりを見つめ直し、自然の仕組みを尊重し、持続的な社会づくりを目指すことが必要です。

**野生獣の存在**

シカやイノシシ、サルは日本を代表する野生動物であり。生態系の重要な構成員である。野生獣の存在が人にとって好ましいものばかりではなく、人と野生獣との間には普遍的な緊張感が存在してきた。

シカ、イノシシは本来、先人達が持続的に利用してきた貴重な自然資源である。持続的に利用することで地域の生物多様性は守られバランスが保たれてきた。

**自然保護の多様化**

日本に於いて自然保護と言う考え方が本格的に注目を集め始めたのは１９７０年代以降である。

以来、一般論としての自然保護の正当性については定着している。しかし、昨今、自然保護の課題はあらゆる次元で多様化しつつある。その中でも野生獣の問題は従来の自然保護と分けて考える時代になっている。

**「日本紅班熱」**

野生獣が媒介体であるマダニ類を運んでくる。分布域が拡大しつつある。

**シカが食べない植物**

現在シカが食べないと言われている毒をもつ植物にアセビ・トリカブト・バイケイソウなどがある。

**自然との関わりの再構築**

先人達の自然の関わりの歴史を深く知り、それを参考にしつつ持続可能な形で、自然とのふれあいの活動を再構築していくことが必要である。

**『林業に於けるニホンシカの被害対策について』**
三重県林業研究所
主任研究員　福本　浩士

**スギ・ヒノキ植え付け立木の獣害予防**
（吉野林業全集より）

獣害は、どの地方にもない所はない。

猪は苗根を掘り起こし、鹿は芽を食い、又、角で幹の皮をむき、

兎は芯をかみ切り、

鼠は苗根の皮をはぐ、等、その被害は甚大である。

そのため、獣害をみつけたら直ちにそれを予防しなければならない。

まづ、猪害を防ぐには、植付けに先立ち、その土地の周囲に高さ六尺余の木柵（クリ又は杉・檜）をヒカワ（檜皮）かクズ、フジヅルでくくる。

鹿、兎の害を防ぐには、苗木の周囲に、雑木の枝葉二、三尺ばかりのものを立て～これを覆い、さらに立木の場合は、幹を檜皮で地上から二、三尺ばかり巻いて防ぐ（檜皮で巻く時は雑草か、又は杉・檜の枝葉を添えて巻くとよい）。

又、鼠の害の甚だしい時は、たびたび下草を刈り倒し、苗木の根元に巻き付けておくとよい。

獣害の予防には特に注意すべきである。

**「ディア・ライン」**
（鹿摂食線）

樹林の下１９０～１９５㌢位までの高さの下枝や下草がなく、遠くまで見通しがよくなっている状態。この景観は、シカが立ち上がり、とどく範囲のの下層植生や下枝を食べるためにできます。

このような山が増えています。

**『ニホンサルと共生しつつ被害を無くす』**
ＮＰＯ法人サルどこネット　鈴木義久

サルどこネットは、三重県で多く活用していますが、今後は対象鳥獣も増やし、平成２３年１１月頃から全国対応版の運用開始を予定しているとのこと。期待しています。

**『農業における野生獣の被害対策について』**
三重県農業研究所
主任研究員　山端　直人

**野生獣の被害対策**

●エサ場を無くす。
（人が被害と思わない「エサ」がある）

●正しく囲う。
（正しく囲えていない。「無防備」（それ以前の問題）

●正しい追い払い。

●隠れ場所を少なくする。

**「集落を一つの農地と意識し、サルを見たら自分の農地以外でも集落から出て行くまで追い払う」。**

獣害対策の基本です。

「おわり」